

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	421005	学校法人名	長崎学院
学校コード	A01	学校名	長崎外国語大学
事業名	「国際日本学科」設置による多言語多文化グローバル人材育成強化事業		
学校所在地 (市区町村)	長崎県西彼杵郡時津町	収容定員	740 人
取組分野類型	③国際		
事業概要	人口減少及びこれに伴う外国人労働人材需要の今後の増大が見込まれ、また交通網整備や誘客施設開発等による東アジアを含む広域経済圏との連携を志向する長崎県にあって、本学は、A：新学科「国際日本学科（仮）」の設置、B：専門教育カリキュラム改革と国際性の尖鋭化の取組、の2本の事業を実施し、今後見込まれる地域人材の需要に応える専門人材を育成し、同時に安定的な学生確保による経営改善を図る。		

イメージ図

事業イメージ図	現状	改革（転換）後
地域課題とビジョン 育成する人材像 多言語多文化グローバル人材 事業A 外国語学部：学科再編による新学科設置 事業B ① 全学的専門教育課程再編 ② 国際教育環境の卓越化 ③ 戦略的な留学生受入れ	①増加しつつある外国人材への対応が課題 ②長崎の歴史的文化的資源の活用が不十分 ③東アジアの経済成長の取込みが不十分 地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材を育成する。 ・外国語の実践的な運用能力 ・国際的な教養 ・柔軟な思考力と異文化に対する感性 ・5つの汎用的能力 【外国語学部】 ■現代英語学科（定員85名） ■国際コミュニケーション学科（定員85名） （編入学定員30名） 学部合計：入学定員170名 編入学定員30名 R6年度入学者数170名：現英74名、国コミ96名(内留学生51名) ※編入学者27名	①外国人労働者に対応する多文化共生の推進 ②観光コンテンツの磨き上げ、戦略的情報発信、インバウンド需要の取り込み ③アジア向け輸出の掘り起こし 【地域課題の解決に資する「多言語多文化グローバル人材」】 ・多文化共生マネジメント、観光ホスピタリティ、国際ビジネス、日本文化等の専門知識 ・言語、文化、価値観の異なる人びとに対する共感力 ・多様性を受容し協働する力 ・地域社会の発展のために新しい価値を生み出す力、など（詳細は後述） 【外国語学部】 ■国際日本学科（入学定員30名、編入学定員10名） ■現代英語学科（入学定員70名：△15名） ■国際コミュニケーション学科（入学定員70名：△15名） （編入学定員20名：△10名） 学部合計： 入学定員170名 編入学定員30名 ①全学科の専門教育に以下の分野を追加 ●多文化共生マネジメント ●観光ホスピタリティ ●国際ビジネス ●数理データサイエンスAI ②卓越した国際教育環境の提供 ●交換留学による二重学位留学 ●留学生との共同学習など ③海外高校との連携教育等による優秀な留学生獲得 <募集活動のイノベーションによる量から質への転換>

2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

■現状分析

① 財務

1. 収容定員充足率：86.8%（R6.5.1時点）と、R4年度以降は定員未充足状態にある。
2. 基本金組入前当年度収支差額：R5年度決算では5,387万円であり、H27年度以降9期連続黒字である。これはコロナ禍以前からの支出削減施策の成果であるが、これ以上の支出削減は現実的に困難であり、収容定員充足による学納金収入の安定確保が急務である。
3. 人件費比率：R5年度は45.7%であり、適正である。
4. 負債比率・流動比率：R5年度はそれぞれ25.9%、84.5%となっており、手持ちの現預金不足の改善が喫緊の課題である。

②-1 大学の強み・特色（地域等における立ち位置）

1. 多言語・多文化教育：多くの国際交流協定大学（126大学等、R6年3月現在）を保有し、これらと連携した交換留学プログラムが充実しており、学生は豊かな国際経験を積むことができる（「THE日本大学ランキング」国際性でR元～5年まで全国10～20位圏維持）。
2. 多言語多文化共生キャンパス：多くの外国人留学生・外国人教員に対応したシステム・環境が整っており、九州・沖縄地域内でも高い認知度を誇る（マイナビ進学総合研究所「大学認知度・イメージ調査」九州・沖縄地域「グローバル」で第6位（R5年7月））。
3. 高い県外出身学生比率：国際文化都市・長崎の持つ特性と相俟って、多くの県外学生を受け入れている（直近5カ年の1年次日本人入学者の県外出身者比率は55.9%）。

②-2 弱み

1. 経営資源の限界：資金面の制約のため大規模な費用支出を伴う改革に慎重を要す。
2. 外国語学部のための単科大学のため人文科学以外の分野への教育展開が限定的である。
3. R6年度1年次留学生比率が高く（30.0%）授業料減免による奨学費支出が増大している。

③ 外部環境分析（長崎県の社会経済情勢）

1. 人口減少・少子化・高齢化の進行による外国人労働力需要の増加：（詳細後述）
2. アジアも含めた交流人口の拡大：（詳細後述）

④ 内部環境分析

1. 教員の構成：教員の年齢層別構成比は全国平均値（R4年度学校教員統計調査）と大きく異ならない。一方、現状の女性教員比率40.0%、外国人教員比率35.0%はともに本学の掲げる目標数値を上回り、教員の人材多様性が確保されている。
2. 中退率推移：過去5年間、4.6%→4.1%→5.4%→2.6%→3.4%で推移しており、コロナ禍の留学派遣途絶の一時期を除き全体的に漸減傾向である。
3. 教育の質的転換の進展：R元年度を除きH27年度以降継続して私立大学等改革総合支援事業タイプ1に採択される等、教育の質的転換が着実に図られている。

■事業目的

【事業A】新学科「国際日本学科（仮称）」の設置

1. 本学科では、日本伝統文化や長崎学に関する講義・演習等を取り入れ、本邦の文化コンテンツの魅力や長崎県の観光PRの発信の担い手を育成することを目指す。
2. 人口減少先進地帯である本県の地域課題解決のため、「登録日本語教員養成機関」等の認可を受け定住外国人への日本語教育を担う地域人材の育成を目指す。
3. 大学収容定員増を伴わない既存学科からの定員振替方式を採用することで、既存2学科の定員未充足状況を改善し、安定的な収容定員確保を目指す。

【事業B】既存の強みの尖鋭化による地域人材ニーズに合致したグローバル人材の養成

1. 「多文化共生マネジメント」「観光ホスピタリティ」「国際ビジネス」等の専門教育プログラムを学科横断的に展開するカリキュラム改革を行い、以て上記本県の社会経済情勢の変化に対応する人材の育成を目指す。
2. ダブルディグリーの拡大等により優れた国際教育環境を提供し、グローバル社会に通用する課題解決能力を備えた人材を育成し、同時に安定的な日本人学生の確保を目指す。
3. 海外高校との高大連携強化による戦略的外国人留学生の受入れ等の施策により、留学生比率を徐々に低減させつつ、「量から質への転換」を目指す。

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

① 社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要（分野・人材像）に係る分析結果
1. 人口減少・少子化・高齢化の進行による外国人労働力需要の増加：『長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025』（R3年3月）では、労働分野における本県の課題として「全国より深刻な人口減少、少子高齢化」が挙げられている。その傾向は外国人労働力への依存度の高まりとして表れており、R5年10月時点で県内の外国人労働者雇用事業所数は1,837事業所であり、対前年比増加率は全国最高を記録した。外国人労働者数も同様に前年比24.6%の増加を記録している。これに対応するため上記総合計画では主要施策の一として「外国人材の活用による産業、地域の活性化」が掲げられ、特定技能等の活用による人材受入れ促進や地域社会の多文化共生の推進が目指されている。

2. アジアも含めた交流人口の拡大：上記総合計画では、整備新幹線プロジェクトの推進、MICE施設の開業、長崎駅周辺整備事業のほか、国際クルーズ港の整備（長崎市・佐世保市ほか）等による国内三大都市圏及び東アジア経済圏の活力の取込みを企図している。具体的には「インバウンド観光の拡大」、「県産品の輸出拡大」、「県内企業等の海外展開促進」等が主要施策として掲げられている。

→以上から、「多文化共生マネジメント」、「観光ホスピタリティ」、「国際ビジネス」の各分野において、専門知識を備えつつ「グローバル化に対応し得る人材の育成」が急務と判断される。

② 大学として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画

上記①の分析結果、及び長崎県産業労働部等への意見聴取の結果等も踏まえ、本事業で育成する人材像及び育成したい能力・特性は以下の通りである。

■育成する人材像：多言語多文化グローバル人材

多文化共生マネジメント、観光ホスピタリティ、国際ビジネス、日本文化といった分野の専門知識を備え、以下の汎用的能力を持った「多言語多文化グローバル人材」を育成する【汎用的能力】

言語、文化、価値観の異なる人びとに対して、

- ・日本人としてのアイデンティティを持ちながら、相手の立場を理解できる共感力
- ・自分の考えを効果的に伝える語学力、コミュニケーション力、想像力

言語、文化、価値観の異なる人びとと共に、

- ・多様性を受容し協働する行動力、コラボレーション力
- ・国際社会や地域社会の課題を自分事として捉えることができる主体性、意欲
- ・国際社会や地域社会の発展のために新しい価値を生み出すことができる力

■人材育成に係る具体的な計画

【事業A】新学科「国際日本学科（仮称）」の設置

・「国際日本学科（仮称）」の新設によりグローバルな視点から日本や地域の伝統文化及び現代文化を学び、国際教育環境で獲得した多言語多文化対応能力を活かしてその魅力を国内外に発信できる人材や多文化共生マネジメント力及び日本語教育能力を有する人材を育成する。

【事業B】既存の強みの尖鋭化による地域人材ニーズに合致したグローバル人材の養成

B-1. 新設学科を含む外国語学部全体の職業的専門教育を拡充し、地域人材需要の高い分野への就業力の向上を図る。具体的には、学科横断的に「多文化共生マネジメント」、「観光ホスピタリティ」、「国際ビジネス」及び「数理データサイエンスAI」の専門教育プログラムを置くほか、学部全体の英語教育を強化する。

B-2. 「世界がキャンパス！キャンパスが世界！」のスローガンのもと、優れた国際教育環境を提供し、グローバル社会に通用する課題解決能力を備えた人材を育成する。

- ・国際交流協定校とのダブルディグリープログラムの推進
- ・アジア諸国の諸機関との連携を強化し、現地での海外インターンシップを推進
- ・多様な文化的背景と価値観を持った留学生との共修・協働による教育環境の創出

B-3. 戦略的な外国人留学生の受入れ（量から質への転換）

- ・海外の高等学校等との連携教育の推進（高校3年＝2.5＋0.5プログラム等）
- ・国際日本学科学生の海外高等学校等での日本語教育インターンシップ実施
- ・長崎留学生支援コンソーシアムを通じた留学生の卒業後の地元就職率の向上
- ・本学日本語教員の派遣（オンライン含む）による日本語・日本文化の授業提供
- ・海外高校生・保護者対象のオープンキャンパス、長崎での短期研修の実施
- ・地政学的リスクを回避するための留学生の受入れ地域の拡大・多様化

（2－2）学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

① 学部・学科及び学位プログラム編成の構造転換

多言語多文化グローバル人材育成を目的として以下4つの教育改革・構造改革を実施する。

【事業A】「国際日本学科（仮）」の設置による外国語学部の学科構成及び定員の変更

【構造転換前】				【構造転換後】			
学科	入学定員	編入学定員	収容定員	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
現代英語	85	—	340	現代英語	70 (△15)	—	280
国際コミュニケーション	85	30	400	国際コミュニケーション	70 (△15)	20 (△10)	320
				国際日本	30	10	140
合計	170	30	740	合計	170	30	740

- ・本学科は日本人学生を主対象とする（但し編入学者は留学生を想定）
- ・グローバルな視点から日本（長崎含む）理解を深め外国語で魅力発信できる人材を育成
- ・「登録日本語教員養成機関」「登録実践研修機関」を実装し、国際感覚と多文化共生マネジメント能力を持つ日本語教員を養成
- ・下記B-1の職業的専門教育プログラムを本学科にも展開し、観光・貿易・公務等に就職する人材を育成
- ・本学科所属教員のうち3名程度を新規採用予定

【事業B-1】人材ニーズの高い分野の就業力充実に向けた職業的専門教育の全学展開

専門教育 学科	専門教育プログラム1	専門教育プログラム2	専門教育プログラム3 （新規開設）
	学科・専修言語と 関連した地域研究等	国際教育プログラム、 PBL、卒業研究	就業力育成プログラム
現代英語	・英語専門職 ・通訳・翻訳 ・言語学 ・英語圏地域研究	・海外語学研修 ・海外インターンシップ ・ボランティア活動 ・Gaidaiプロジェクトなど ・卒業研究	・多文化共生マネジメント ・観光ホスピタリティ ・国際ビジネス ・数理データサイエンスAI
国際コミュニケーション	・ヨーロッパ研究 ・アジア研究 ・日本研究（留学生主対象）		
国際日本	・日本研究 （日本人学生主対象） ・日本語教育		

- ・人材ニーズの高い分野の専門教育プログラム（一部は現代英語学科のみで実施していたものを含む）の拡充と全学展開を行う。

【事業B-2】国際教育環境の卓越化による多言語多文化グローバル人材育成の質的向上

【事業B-3】優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ（量から質への転換）

※事業B-2及びB-3の詳細は、上記（2－1）のうち②の該当項目参照）

② 経営力強化への寄与

経営基盤の確立は、十分な数の学生の安定した確保にある。本取組は、「日本人入学者数の遡増」、「留学生数の適正化による奨学費支出の抑制」による財務状況の改善を目指すものであり、またR12年以降の九州・沖縄の18歳人口の加速的減少に備えるものである。

【日本人入学者数の逡増】既存両学科については、今年度資料請求数やオープンキャンパス参加者数が増加しており、R11年までは九州沖縄で18歳人口の微増が見込まれること等勘案し、両学科ともに1年次入学定員を85人→70人に削減したうえで上記【事業B-1・B-2】による改善を図れば、今後5年間に亘る安定的な定員充足は十分可能である。上記【事業A】

「国際日本学科（仮）」については、日本語教員養成課程をカリキュラムに含めており、現在、既存学科学生のうち、選択科目として同課程を履修し修了証を得ている学生が各年度10名程度いるが、今後の国家資格化や近隣他学の同系列学科にない留学を含む国際教育環境の提供、グローバルな視点からの日本文化理解等の本学独自の価値を付加することで志望者の裾野を拡大させ、1年次入学定員30名を充足させることが十分可能と判断する。

【留学生数の適正化（量から質への転換による奨学費支出の抑制）】

R3～5年度の間、1年次入学者は定員割れ状態であったが、R6年度は入学者減少傾向を断ち切るために51名の留学生を国際コミュニケーション学科に受け入れ、入学定員充足を達成した。但し、入学者における留学生の割合は30.0%となり、奨学費負担の観点から本学が適正値と考える20%以内を大きく上回っている（下表参照）。主に【事業B-3】の推進により、留学生の質を向上させつつ全体に占める留学生比率を適正範囲内に収めていく。

1年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員	170	170	170	170	170
入学者数	209	153	142	120	170
（内、留学生）	（8）	（3）	（6）	（3）	（51）
入定充足率	122.9%	90.0%	83.5%	70.6%	100.0%

なお、国際コミュニケーション学科30名の編入学定員についてはうち10名を新学科に振り替える。過去6年間（R元～6年度）の編入学人数は、36名・34名・5名・18名・22名・28名であり、現在はコロナ禍以降の編入学定員割れからの回復過程にある。編入学者は海外（中国、韓国）協定大学からの二重学位制度による受入れ者等であり、今後【事業B-2（ダブルディグリー制度の更なる拡充）】や【事業B-3（地政学的リスクに対応する受入れ地域の拡大）】を図ることで着実に編入学定員を安定確保できると見込む。

（2－3）大学等の経営改革に関する計画

■管理運営体制の見直し

- ・経営改革計画の実施責任主体を明確化するため、法人事務局を経営改革計画の管理運営部署と定める事務分掌規程の改定を行う（本申請書提出時点で対応完了、施行済）。
- ・本学の内部質保証サイクル（後述「4. 事業実施体制」参照）を準用し、経営改革計画の取組を自己点検・評価に落とし込むため、新たに法人事務局・大学総務課・大学経理課（以下、本申請書において「法人・大学事務局」と表記）による自己点検・評価小委員会を設置し、本事業の経営改革に係る点検・評価を着実にを行う。

■業務効率化

- ・本学が参画する産学官連携プラットフォームや、R6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業「メニュー2」を通じて構築する経営改革プラットフォーム等を通じて、連携する他大学等との協働を促進（備品等共同購入事業やSD・FDの共同実施）し、業務効率化を図るとともに、このうち一部の取組は経費節減にも繋げていく。
- ・事務職員については、導入済の人事考課制度を活用し、考課者研修を拡充・強化することで事務職員各人の適切な目標設定に基づく生産性の向上（無駄の削減）を図る。
- ・紙ベースで運用していた稟議書の決裁や各種回覧等を電子化する（ワークフロー）。

■人事政策

- ・上記の産学官連携プラットフォームや経営改革プラットフォーム、他大学等との包括連携協定の活用を拡充し、教員の相互活用を促進する。【事業A】【事業B-1】の推進には新規の教員の確保が必須となるが、学則上の「主要授業科目以外の授業科目」については基幹教員以外の外部教員の活用を検討する。
- ・本事業計画年度内にはクロスアポイントメント制度の導入による教員組織の柔軟化の検討に着手し、R12年以降の18歳人口の加速的減少を見据えた教員組織のスリム化に備える。
- ・事務組織については、全体の重複業務の見直し及び整理・合理化を図り、その過程で一部事務組織の整理統合と再配置（場合によっては員数の削減）を行う。

■経費節減

・これまでの取組：本学院ではH24年度以降、夜間完全閉校（20:15）導入による超過勤務削減や一部業務の外部委託（運転士、守衛、清掃方）、フルタイム退職時の後任のパートタイマーへの切替等による人件費の削減を行い、同時にデマンドコントローラ導入や担当職員による見回り強化等による水光熱費削減に取り組んできた。更に各年度予算策定時には各部署責任者へのヒアリングを相当に精緻に行い、また予算外・予算超支出及び10万円以上の予算内執行は全て法人事務局長がチェックすることで無駄の削減に努めている。

・今後の取組：前述「2. 事業内容（1）現状分析・事業目的」にもある通り、本学院の規模及び学生サービスの質担保とそれに要する人員体制等に鑑み、本学院ではこれ以上の経費節減は困難と考えている。よって今後は上記取組の高度化、並びに前出の経営改革プラットフォームを通じた人的・物的資源の共有による経費節減を図っていく。

■学納金以外の収入確保策

OR6年7月に「長崎外国語大学 外部資金の獲得に係る方針・計画」を施行し、外部資金獲得による収入基盤の拡大と多様化を図ることとしている。具体的な施策は以下の通り。

・私立大学等経常費補助金：私立大学等改革総合支援事業には毎年度必ず申請し、各年度タイプ1及びタイプ3（プラットフォーム型）の被採択を目指す。上記事業及び各種特別補助並びに一般補助「教育の質に係る客観的指標」については、設問が公表され次第各設問の担当部署を定め、基準時点内の得点獲得に向けた取組を推進する。これら取組の進捗管理は、月次定例開催の外部資金委員会（委員長：学長）にて行う。

・寄付金：現在実施している「教育環境の整備に関わる寄付事業」に継続して取り組む。寄付金の募集は各年度の学院広報誌の刊行・発送に合わせ、在学生（及び学費支弁者）、卒業生、取引先企業、本学保護者会、本学同窓会等に対して寄付事業趣意書等を同封し依頼を行うほか、法人からの寄付促進のため、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を引き続き活用する。また本学が所在する自治体と連携し、ふるさと納税を活用した寄付の取組について実施の検討を行う。更に、寄付事業の円滑な推進に向けた各種の取組（オンライン受付等）の実施に向けて検討を行う（達成目標：R10年度の寄付金受領金額270万円 ※R5年度実績101万円）。

・科学研究費（科研費）：科研費の公募に向けた研究者対象学内説明会を実施するほか、学内各研究者の科研費への申請実績及び被採択実績を本学個人研究費の査定に反映させる仕組みを導入し、研究者のモチベーション向上に努める。また、「長崎外国語大学 研究力の向上に係る方針・計画」（R4.9.12学長裁定）に基づき、広く研究者の研究力の向上に向けた体制整備、環境整備及び人材育成の取組を進める（達成目標：R10年度科研費被採択件数をR5年度実績からほぼ倍増の10件に増大）。

○上記「外部資金の獲得に係る方針・計画」に基づく取組のほか、以下の取組を行う。

・学生寮収入：【事業A】【事業B】の着実な推進により在学生数を増加させ、国際寮「アンペロス」の入寮者を安定的に確保し、寮費収入（付随事業収入）の増大に努める（達成目標：R10年度決算における付随事業収入（大部分は寮収入に該当）金額2億1,804万円 ※R5年度実績2億275万円）。

・R6年度より新たに国債の購入による資金運用を開始した。今後も学院の手持ち資金と支出見込みのバランスを勘案しつつ、運用の規模を拡大していくことを検討する。

■成果の測定方法や自己点検・評価及び外部評価の実施体制

・以上の経営改革計画（本事業における財務部分）に関する取組は、本学「内部質保証に関する規程」等関連諸規程に基づく内部質保証サイクルの中で、「法人・大学事務局」の自己点検・評価小委員会が、各年度自己点検・評価として行う。

・上記小委員会の評価結果は規定のプロセスを経て本学の各年度自己点検・評価結果に盛り込まれ、大学としての評価結果確定後、外部評価委員会による評価を受審することとなる（後述「4. 事業実施体制」参照）。

・上記の年に1度の自己点検・評価とは別途に、経営改革計画の進捗管理については引き続き理事長を議長とする月2回定例開催の経営企画協議会の中で行う。現在でも法人事務局が作成した資料に基づき法人事務局長が月次収支等に係る報告を行っており、当該報告に基づく協議・意見交換等を通じて経営改革計画の着実な実施を担保する。

・本学院では毎年教職員を対象に財務説明会を実施している。上記経営改革計画の進捗は、教授会・事務職員課室長会議等でも定例報告し、全学の意思統一と理解促進を図る。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	740人	726人	98.1%	単純推移見込	740人	735人	99.3%
	達成目標	740人	760人	102.7%	達成目標	740人	797人	107.7%

推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方

■単純推移見込：1年次日本人入学者は今後の九州・沖縄の18歳人口推移等から、R6年度実績（119名）から微増に止まる。1年次留学生数についてR6年度実績（51名）は特別対応の結果であり、R7年度以降は各年度40名程度で推移すると見込む。なお編入学者は海外協定校との連携強化等による若干名の増加を見込む。これらにより今後5年間で収容定員充足率は若干改善するが、R11年5月1日時点においてもなお100%を達成できず、R12年以降の九州・沖縄における18歳人口の加速的減少に対応できない。

■達成目標：上記単純推移からの改善を図るため、新たな志願者層開拓を企図しR9年4月に新学科を設置する（前述【事業A】）とともに、R7年度から前述【事業B-2・B-3】の先行実施による教育改善に着手して1年次日本人入学者の増加を図り、R9年度以降の収容定員充足率100%超を目指す（R11年5月1日時点単純推移比：学生数62名増、収容定員充足率8.4%増）。

②經常収支差額	計画中間年度時点（令和 8 年度決算）			計画完了年度時点（令和 1 0 年度決算）		
	単純推移見込	107, 036	千円	単純推移見込	133, 487	千円
	達成目標	122, 103	千円	達成目標	169, 503	千円

推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方

支出削減については、コロナ禍以前より人件費、管理経費等において実施済みであり、更なる大幅な支出削減は困難である。そのため、財務の安定性と強化については学生数の増加（特に日本人学生）を図ることが重要となる。「単純推移見込」は現行2学科体制の下で見込まれる入学数（日本人学生及び留学生、①収容定員充足率単純推移見込を参照）を前提に算出した見込値であり、「達成目標」は本事業による日本人学生の増加を図った場合の学生数（①収容定員充足率達成目標を参照）を基に算出したものである。

③-1 独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点 (令和9年度入学者)			計画完了年度時点 (令和11年度入学者)		
	達成目標	150	人	達成目標	160	人
1年次日本人学生入学者数						

達成目標の考え方

上記「①収容定員充足率の【達成目標】にある通り、既存2学科の定員振替による新学科設置により、日本人学生の獲得を強化し、以て安定的な学納金収入の確保を目指す。入学者のうち特に日本人学生の獲得が重要となるのは、留学生に対しては入学試験の成績に応じて授業料減免を実施しており、本来の学納金との差額は奨学費支出として計上されるため、実質的な学納金収入の増加に向けては日本人学生の増加が求められるためである。R6年度1年次日本人入学者は119名であったが、新学科（入学定員30名）は全て日本人学生での充足を想定しており、R9年度目標は新学科定員分が純増した場合の近似値である。R11年度目標はR9年度より実施する前述【事業B-1】の成果による学生募集力の強化に伴うプラスアルファを想定している。

別紙 「財務に関する計画書」

法人番号	421005	学校法人名	長崎学院
学校コード	A01	大学名	長崎外国語大学

① 定員充足状況（当該大学等）

単位：人

項 目	5年度 (5/1時点)	6年度 (5/1時点)	7年度 (見込み)	8年度 (見込み)	9年度 (見込み)	10年度 (見込み)	11年度 (見込み)
収容定員	740	740	740	740	740	740	740
在籍学生数	659	642	670	700	760	777	797
収容定員充足率	89.1%	86.8%	90.5%	94.6%	102.7%	105.0%	107.7%

② 事業活動収支計算書（当該大学等）

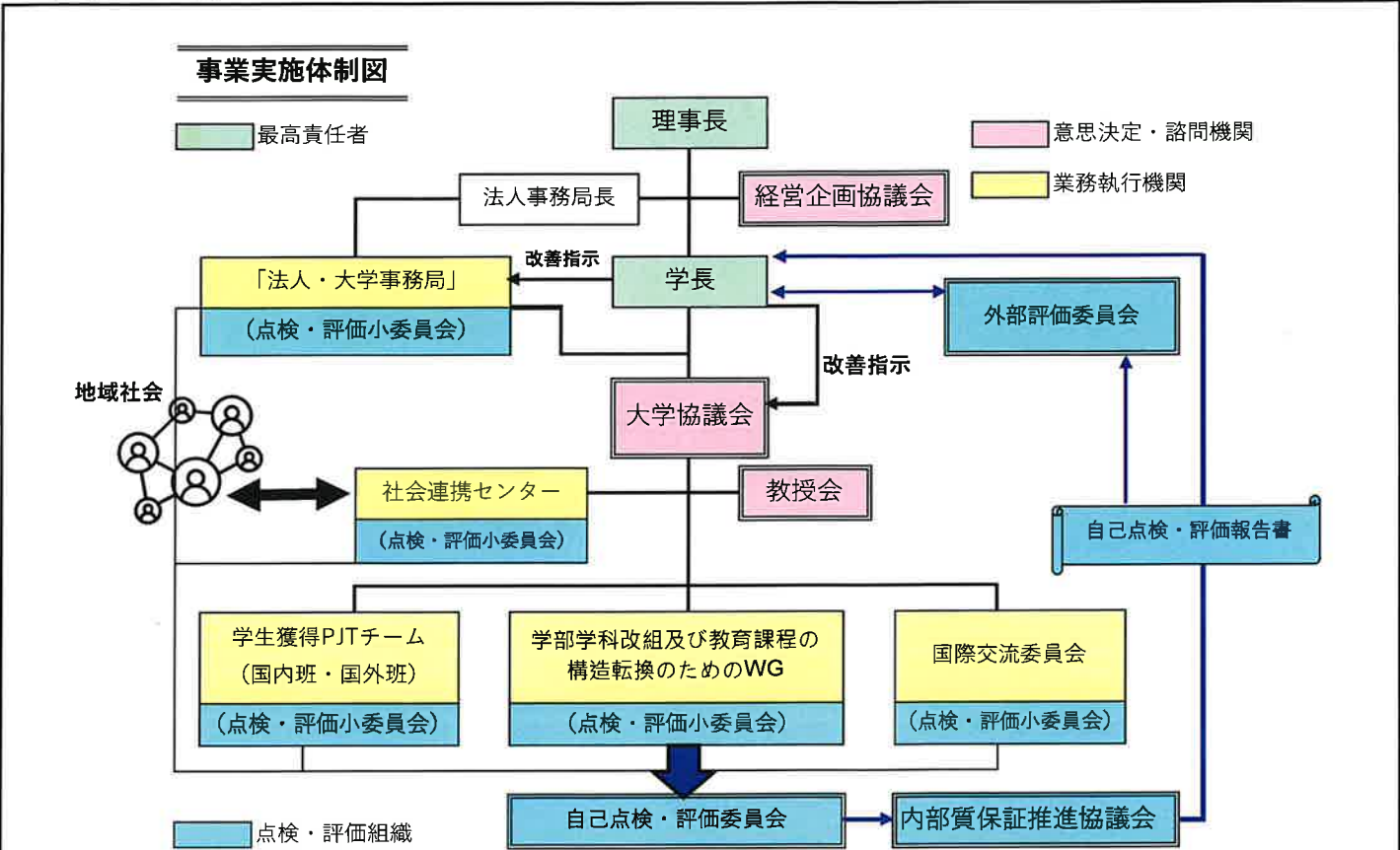
単位：千円

項 目			5年度決算	6年度決算 (見込み)	7年度決算 (見込み)	8年度決算 (見込み)	9年度決算 (見込み)	10年度決算 (見込み)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	791,535	771,578	783,638	817,136	863,582	881,148
		手数料	6,178	5,843	5,681	5,898	6,159	6,331
		寄付金	1,005	548	2,550	2,600	2,650	2,700
		経常費等補助金	208,728	240,119	249,188	254,255	254,102	240,886
		付随事業収入	202,748	206,021	212,722	214,490	216,263	218,037
		その他	64,053	35,847	30,700	48,400	28,900	24,200
		教育活動収入計	1,274,247	1,259,956	1,284,479	1,342,779	1,371,656	1,373,302
	事業活動支出の部	人件費	581,526	580,917	577,436	588,676	586,595	585,495
		教育研究経費	400,019	416,354	351,977	361,267	362,175	357,116
		うち減価償却額	69,578	68,062	65,000	64,000	63,000	62,000
		管理経費	239,146	250,930	231,226	240,397	244,194	240,366
		うち減価償却額	45,572	45,948	46,000	45,500	45,000	45,000
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	1,220,691	1,248,201	1,160,639	1,190,340	1,192,964	1,182,977
	教育活動収支差額		53,556	11,755	123,840	152,439	178,692	190,325
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	2	2	110	220	220	220
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	2	2	110	220	220	220
	事業活動支出の部	借入金等利息	9,950	7,739	6,700	5,426	4,140	2,872
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	9,950	7,739	6,700	5,426	4,140	2,872
	教育活動外収支差額		△ 9,948	△ 7,737	△ 6,590	△ 5,206	△ 3,920	△ 2,652
	経常収支差額		43,608	4,018	117,250	147,233	174,772	187,673

備考（大規模修繕や周年事業等で収入・支出に大きな変動がある場合の説明）

※上記「経常費補助金」欄は、R5年度経常費補助金実績額とR6年度以降の本経営改革計画に基づく学生数・教員数を反映した経常費補助金見込額との乖離が大きいため、以下の通り処理した。
・R6年度は年度予算策定時に精緻に試算した本学院当初予算における経常費補助金額を計上
・R7年度以降は本計画による学生数・教員数に基づく試算結果を計上〔圧縮率及び増減率（学生数に係るA区分を除く）はR5年度実績依拠。またメニュー1被採択による想定補助金額は未計上〕

4. 事業実施体制（1 ページ以内）



- (1) 本事業の最終的業務執行責任者は理事長であり、学長は教学部門の最高責任者である。
- (2) 財務を中心とする経営改善は理事長が議長を務める経営企画協議会が企画・立案し、法人事務局長のリーダーシップのもと「法人・大学事務局」が実施する。
- (3) 教学に関する取組は学長が教授会の意見を聴き、大学協議会を通じて業務を執行する。学長が議長となる大学協議会は、教学部門における本事業の推進・企画運営を行う。
- (4) 大学協議会の下に、①学部学科改組及び教育課程の構造転換のためのワーキンググループ、②国際交流委員会、③学生獲得プロジェクトチームを配置し、本事業の実務を担う。
- (5) 社会・地域等（長崎県庁産業労働部、同国際課、時津町、長与町、金融機関等）との有機的連携は、大学協議会の方針に基づき、社会連携センターが行う。
- (6) PDCAサイクルによる改善は、本学「内部質保証に関する規程」等関連諸規程に基づく。各部署に対応する自己点検・評価小委員会の評価結果は自己点検・評価委員会、内部質保証推進協議会を経て学長に提出され、学長は当該結果（改善案を含む）に基づき、外部評価委員会の意見も踏まえ、大学協議会等に対して改善指示を行う。自己点検・評価報告書及び外部評価報告書は本学HPで公表する。
- (7) 以上の実施体制のうち、本事業の各業務執行機関の概要は以下の通りである。

業務執行機関名称	責任者	構成員	業務内容
①学部学科改組及び教育課程の構造転換のためのWG	外国語学部長	事務次長、学生部長、学生サポート課長ほか	・ 学科改組、教育課程構造転換の企画 ・ 登録日本語教員養成機関等の認可申請実務ほか
②国際交流委員会	国際交流センター長	専任教員若干名、センター事務室長ほか	・ 二重学位制度・海外インターンシップの設計企画 ・ 長崎留学生支援コンソーシアムとの連携窓口ほか
③学生獲得PJTチーム（国内班・国外班）	理事長	法人事務局長、学長、入試広報部長・課長、国際交流センター長、同事務室長、関連教職員	・ 法人事務局長・学長が理事長を補佐 ・ 国内班は入試広報部長が実施責任者 ・ 国外班は国際交流センター長が実施責任者 ・ 国内募集広報、海外高校との高大連携の推進ほか

5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	本事業の取組の具体的内容について全教職員と情報を共有し、理解促進を図るとともに事業推進に向けた準備体制を整える。また、関係組織で以下の取組を行い、次年度事業計画に落とし込むとともに、次年度以降の実行フェーズへの円滑な移行を図る。
実施計画	【事業A：新学科「国際日本学科（仮）」の設置】関連 ①新学科へ移行予定の登録日本語教員養成機関の教育課程等の整備と認可申請 ②地域人材ニーズに基づく新学科教育課程及び教員組織案の検討 【事業B：既存学科の教育充実、国際教育環境の卓越化、戦略的留学生受入れ】関連 ①地域人材ニーズに基づく既存学科の教育課程の再編成及び教員組織案の検討 ②留学生との共修・協働の教育環境提供に係る具体的計画の検討 ③二重学位制度等、海外大学との国際的教育連携推進に係る具体的計画の検討 ④アジア諸国諸機関との連携による海外インターンシップ等のプログラムの開発 ⑤戦略的留学生の受入れ策の策定：具体策のフィージビリティの検討 ⑥R9年度以降の専門教育プログラムの準備としての数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）試行と認定制度への申請準備
令和7年度	
目標	R7年度事業計画に沿って事業展開を開始する。【事業A】では、運営体制・教員組織等を含む新学科設置申請の準備を完了する。【事業B】では【B-2】【B-3】に着手し、各執行機関にて取組目標を確実に達成する。年度末には収容定員充足率・財務状況等を含む自己点検・評価を行うとともに、外部評価結果を踏まえ次年度に向けた改善を図る。
実施計画	【事業A】① 新学科の教育課程、教員組織の決定及び学科設置届出準備 ② 新学科に配置予定の教員の公募（R9年度採用予定） 【事業B】 ①既存学科の教育課程の再編成内容及び教員組織の決定 ②留学生との共修・協働の教育環境の整備（目標：共修科目10科目） ③国際的教育連携：二重学位制度試行（目標：韓国1大学、派遣10名） ④アジアでのインターンシップ、短期文化研修の試行（目標：3か国、参加者24名） ⑤高大連携高校の開拓（目標：当年度新規開拓1校） ⑥日本語教員の派遣、海外向け大学見学会・研修等の実施（目標：6件） ⑦数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）認定申請及びR9年度以降の専門教育プログラムへの昇華の手法検討 ※数値目標の達成度測定は担当の自己点検・評価小委員会により当年度自己点検・評価の一環として行う。以下各年度において同じ。
令和8年度	
目標	R7年度自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善プランを踏まえ、R8年度の事業を進める。新学科設置届出完了及び広報活動を最重要施策とする。年度末の自己点検・評価及び外部評価（前述「3. 達成目標」の④-1-1, ④-2-1の点検・評価に該当）では、特に【事業A】【事業B-1】の取組の収容定員充足率・財務改善への寄与について分析を行い、次年度に向けて必要な改善を図る。
実施計画	【事業A】① 新学科設置届出、新学科採用教員の確保（R9年度就任承諾書取り付け） ② 新学科に関する広報活動開始（届出受理後に学生募集活動を開始） 【事業B】 ①既存学科についてもR9年度以降の新教育課程に基づく学生募集広報活動開始 ②留学生との共修・協働の教育環境の整備（目標：共修科目12科目） ③国際的な教育連携：二重学位制度本格運用（目標：韓1・中1大学、派遣11名） ④アジアでのインターンシップ、短期文化研修の実施（目標：3か国、参加者36名）

	⑤高大連携高校の開拓（目標：当年度新規開拓1校） ⑥日本語教員の派遣、海外向け大学見学会・研修等の実施（目標：9件）
令和9年度	
目標	R8年度の自己点検・評価及び外部評価結果（R9.5.1時点の収容定員充足率、R8年度決算における経常収支差額等を含む：前述「3. 達成目標」の①・②・④-1-1・④-2-1）並びに文部科学省の中間評価結果に基づく改善プランを反映したR9年度事業計画を進める。年度末の自己点検・評価及び外部評価では、【事業A】【事業B-1～B-3】の各取組による収容定員充足率・財務状況の改善への寄与について分析を行い、次年度に向けて広報活動等の再構築を行う。
実施計画	【事業A】① 新学科開設、1年次生対象入学動機アンケート調査を実施 ② R8年度自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善 【事業B】 ①既存学科：新教育課程スタート、1年次生対象入学動機アンケート調査を実施 ②留学生との共修・協働の教育環境の整備（目標：共修科目14科目） ③国際的な教育連携：二重学位制度の運用（目標：韓3・中1大学、派遣15名） ④アジアでのインターンシップ、短期文化研修の実施（目標：3か国、参加者41名） ⑤高大連携高校の開拓（目標：当年度新規開拓1校） ⑥日本語教員の派遣、海外向け大学見学会・研修等の実施（目標：9件）
令和10年度	
目標	R9年度の自己点検・評価及び外部評価結果、並びに文部科学省の中間評価結果に基づく改善プランを反映したR10年度事業計画を進める。年度末の自己点検・評価及び外部評価（前述「3. 達成目標」の④-1-2、④-2-2の点検・評価に該当）では、一体として行う【事業A】と【事業B】の一体性・相乗効果、ブランディングへの貢献に対する検証を行う。
実施計画	【事業A】① 新学科2年次生対象満足度アンケート調査 ② R9年度自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善 【事業B】 ①既存学科：新教育課程に基づく専門教育課程（2年次以降対象）の授業開始及び2年次生対象満足度アンケート調査 ②留学生との共修・協働の教育環境の整備（目標：共修科目16科目） ③国際的な教育連携：二重学位制度の運用（目標：韓4・中2大学、派遣18名） ④アジアでのインターンシップ、短期文化研修の実施（目標：3か国、参加者46名） ⑤高大連携高校の開拓（目標：当年度新規開拓1校） ⑥日本語教員及び学生の派遣、海外向け大学見学会・研修等の実施（目標：10件）
令和11年度以降	
実施計画	以上の取組の結果、R11年5月1日時点の在籍学生数は797人（収容定員充足率107.7%）、R10年度決算における経常収支差額は169,503千円となることを見込む（前述「3. 達成目標」①・②）。上記経常収支差額は本事業被採択に付随する補助金収入を勘案しておらず、以上の通り、本事業の成果により収容定員充足率・財務状況の改善が着実に図られることから、支援終了後の自走化は十分に可能である。 R11年度以降、財務状況に留意しつつ、限られた資源を有効に活用し、最大のアウトカムが生じるように、【事業A】【事業B】を一体として継続し、各年度の自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善サイクルを継続的に循環させつつ、地域社会の発展に貢献できる多言語多文化グローバル人材を育成する九州唯一の外国語大学としてのブランド価値を高めていく。

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1 ページ以内）

(1) 事業内容の整理
なし

事業実施に際してのアンケート

大学等における経営改革の推進にあたって抱えている課題や、課題を克服するために有効と思われる施策やデータ、知見等、また各種制度の改正要望があれば記載ください。

今回の経営改革支援は、財務基盤が弱く学科増等の構造転換に躊躇していた本学のような地方小規模大学にとっては大学存続上大きな意味を持ち、またその費用対効果は極めて大きいと思います。心から感謝申し上げます。同様の趣旨で地方小規模大学に特化した更なる支援策、例えば地方小規模大学の定員増の規制緩和や新学部、学科開設初年度からの経常費補助を強く要望します。